

仙台市国家戦略特別区域会議（第1回）議事要旨

1. 日時 平成27年9月7日（月）8:00～8:30

2. 場所 ホテルメトロポリタン仙台「曙 西」

3. 出席

石破 茂 内閣府特命担当大臣（国家戦略特別区域）

奥山 恵美子 仙台市長

藤沢 烈 一般社団法人 RCF 代表理事

平 将明 内閣府副大臣

八田 達夫 国家戦略特別区域諮問会議 有識者議員

阿曾沼 元博 国家戦略特区ワーキンググループ委員

佐々木 基 内閣府地方創生推進室長

藤原 豊 内閣府地方創生推進室次長

4. 議題

(1) 仙台市国家戦略特別区域 区域計画（案）について

(2) その他

5. 配布資料

資料1 仙台市国家戦略特別区域会議（本会議）運営規則（案）

資料2 仙台市国家戦略特別区域 区域計画（案）

資料3 仙台市提出資料

資料4 一般社団法人RCF提出資料

参考資料1 仙台市国家戦略特別区域会議 出席者名簿

参考資料2 国家戦略特別区域及び区域方針（抜粋）

参考資料3 国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律の概要

○藤原次長 それでは、少し時間が早いのですが、ただいまより、ここ仙台市におきまして、第1回「仙台市国家戦略特別区域会議」を開催させていただきます。

出席者につきましては、まず政府側ですが、東京からテレビ会議システムを通じまして石破大臣が、当地にて平副大臣が出席いたします。

また、地方自治体として奥山仙台市長に、さらに、本日議論いたします規制改革特定事業の関係で一般社団法人RCFの代表理事でいらっしゃいます藤沢烈様に出席いただいております。

また、民間有識者としては、八田達夫先生、阿曾沼元博先生にも御出席いただいております。

初めに、会議の運営につきまして、お手元の資料1をごらんください。

運営規則におきましては、他の区域会議と同様に、会議の公表方法などを定めております。特段御意見ございますでしょうか。

(「なし」と声あり)

○藤原次長 よろしければ、本運営規則を原案のとおり決定させていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。

まず初めに、石破国家戦略特区担当大臣より御発言をお願いいたします。

○石破大臣 皆様、おはようございます。

時代は進歩いたしまして、TV会議ができるようになりました。まだ午前8時前という早朝からお出かけをいただきまして、この会議に臨んでいただいております。まことにありがとうございます。

去る8月28日に、仙台市を含みます3地域を地方創生特区として国家戦略特区に指定させていただいたところであります。特に仙台市におきましては、市長を初め、皆様方の大変な御尽力をいただきまして、女性活躍や社会起業につきまして、積極的な規制改革案を御提示いただいたところであります。こうした改革の拠点になることが強く期待をされ、今回の指定になったということでもあります。

この指定を受けまして、本日第1回の区域会議をこのように開催しておりますが、指定からこの区域会議まで非常にスピーディーに運びましたことにつきましても厚く御礼を申し上げます。

これからさまざまな事業が具現化され、成果が上がる、そのための国家戦略特区であります。何とぞよろしく願いをいたします。

本日は、区域計画(案)について御議論をいただくわけでありまして、どうか限られた時間ではありますが、濃密な、有意義な御議論を賜りたいと思います。できれば本日中に速やかに総理の認定手続へと進めて参りたいと考えておりますので、何とぞよろしく願いを申し上げます。

また、今後の取り組み方針につきましても、いろいろな御提案をいただければと思っております。この国家戦略特区が日本のさらなる進展に向けて、地方創生に向けてさらなる

実が上がりますように、皆様方の御議論を心からよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤原次長 石破大臣、ありがとうございました。

続きまして、平内閣副大臣より御発言をいただきます。

○平副大臣 おはようございます。担当副大臣の平将明でございます。

本日は、第1回「仙台市国家戦略特別区域会議」が開催されました。まだ指定をされてから間もないわけでありますが、迅速に開催までこぎつけていただきまして、皆様に敬意を表したいと思っております。感謝申し上げます。

今回の仙台市は、NPO法人設立手続の迅速化、地域限定の2回目の保育士試験の実施などが議題になっております。私、昨日から仙台に入らせていただきまして、みやぎ復興パークもお邪魔をしてみました。ドローンとか、自動運転とか、農業とか、国家戦略特区やその中のカテゴリーである近未来技術実証特区などでさまざまな活用のできる種がたくさん仙台にあるなと思えました。

本日は、まずは区域計画の議論ということでございますが、今後さらにさまざまな御提案をいただきながら、政府も一緒になって取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○藤原次長 副大臣、ありがとうございました。

それでは、プレスの皆様、御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○藤原次長 では、まず、本日の1つ目の議題といたしまして、早速原案を作成いたしました仙台市区域計画(案)につきまして、御審議をいただきたいと思っております。

事務局より、資料2に基づきまして、御説明をさせていただきます。資料2をごらんください。

まず、1の特区の名称についてでございます。仙台市からの要望も踏まえまして、最もシンプルな表現でございますが、名称を「仙台市 国家戦略特別区域」とさせていただいております。

続きまして、2でございますが、特区法上の規制改革メニューを活用する具体的な特定事業の名称と内容について記載しております。仙台市の取り組むテーマの一つが、女性の活躍、社会起業の推進ということでございますので、(1)のNPO法人の設立促進事業と(2)の国家戦略特別区域限定保育士事業、いわゆる地域限定保育士の創設の2つの項目、事業につきまして記載をしております。

まず(1)のNPO法の特例でございますが、9月1日に施行いたしました改正穂特区法の追加規制改革メニューを初めて活用するものでございます。

通常は、NPO法人の設立認証に際しまして、所轄庁は申請書類を2カ月間縦覧しなければならないのですが、この縦覧期間を特区では2週間と大幅に短縮するものでございます。仙台市は全国で初めて、公設民営の市民活動サポートセンターを立ち上げたという経緯も

ございまして、東日本大震災の際、多くのNPO法人が復興の担い手として活躍をされておりました。今回、仙台市が所轄庁として本事業を行うことによりまして、大変簡易な手続のもと、社会起業の重要な担い手でもございます、さらに多くのNPO法人が生まれることが期待されます。

続きまして（２）の限定保育士についてでございます。これも改正法の追加メニューを初めて活用するものでございます。

現在の保育士試験は年１回、全ての都道府県で同時に行われておりますけれども、本特例は、追加的に２回目の試験を行えるというものでございます。先週行いました合同の区域会議でも決定いたしました。が、本年度は早速、神奈川県、千葉県、大阪府、沖縄県の４地域でこの地域限定という形で来月２回目の保育士試験が行われます。仙台市につきましても、来年度になります。が、県ではなく市が主導する形で２回目の保育士試験を行うこととなります。この試験を県ではなく市でもできるようになったというのは、まさにこの仙台市の提案に基づくものでございます。仙台市におかれましては、ぜひとも来年度、着実に本試験を実施いただければと思っております。

最後に、区域計画（案）の３でございます。特区法上、区域計画の中にこうした特定事業、規制改革の成果といたしまして、経済的社会的効果の見込みを記載することになっております。仙台市の案につきましても、先ほど申し上げましたキーワードでございますが、保育士確保による女性の社会参加、あるいは社会起業の増加による社会的課題の解決と雇用の創出といったキーワードを記載してございます。これらによりまして、産業競争力強化、国際ビジネス拠点の形成といった特区法の目的でございますが、この経済的社会的効果につながるものと書いてございます。

以上でございますが、この区域計画（案）につきましても、奥山仙台市長より、まず御発言をお願いいたします。

○奥山市長 国家戦略特区に御指定をいただき、また、国会開会中の大変お忙しい中、区域会議を開催していただいたことに心から感謝を申し上げます。

また、平副大臣と阿曾沼委員におかれましては、昨日から仙台に入ってください、本市の社会起業の実態でありますとか、先ほど御発言をいただきました自動走行技術などをごらんいただいたと伺ってございます。申しわけございませんが、私は所用により同行できなかったわけでありまして、今回の特区指定で、大変この仙台市内でいろいろな機運が高まっていると、その点を御視察いただけたことを感謝したいと思っております。

また、藤沢さんにおかれましては、東北で活躍されている社会起業家のナンバーワンのスペシャリストということで、私からも、ぜひこの会議に出ていただきたいとお願い申し上げましたところ、心から温かくお引き受けいただきまして、改めて感謝申し上げます。

私からは、今回の区域計画の指定によりまして、我が国におけます社会起業、また女性

活躍の改革拠点ということで、本市、仙台市が目指す姿について簡単に発言をさせていただきたいと存じております。

まず、NPO法人設立手続の迅速化ということでございます。従来から、市民運動は仙台では大変盛んでございまして、また、とりわけ震災以降、社会起業を志す方々が増加しているというこの仙台の強みを背景に、昨年、提案をさせていただいたところでございます。制度化いただいたことに改めてお礼を申し上げる次第でございます。

仙台市といたしましては、全国で初めてとなりますこの特例を活用しまして、また、仙台市が持っております既存の政策、これもさまざまございまして、また、雇用労働相談センターなど、他の規制改革も組み合わせて実施をすることで、社会起業の街仙台というものを目指していく決意でございます。

さまざまな課題が多く山積しております我が国におきまして、とりわけ課題先進地域とも言われます、また、被災地でもありますこの東北から、社会起業によって新たな経済成長の形、また社会の課題の解決の形をお示ししたいと思っております。

また、地域限定保育士試験につきましても、昨年度、政令指定都市で実施できるように提案をさせていただいたものでございます。この件もあわせて制度化について感謝を申し上げます。

本市では、国の基本指針よりも1年早い平成29年度当初までに、本市も大変待機児童が多い街でございますので、この解消を目指しているわけではありますが、そのためにはまず何よりも保育士の人材が確保されることが急務でございます。宮城県が2回目の試験を実施しない場合ということにはなりませんけれども、政令指定都市として全国で初めて地域限定保育士試験を実施し、長期的には地域全体での保育士の確保に貢献して、女性の活躍を応援する、そのような街になりたいと考えているものでございます。

私からは、簡単でございますが、以上、発言をさせていただきました。

○藤原次長 奥山市長、ありがとうございました。

続きまして、藤沢代表理事より御発言をお願いいたします。

○藤沢代表理事 御紹介にあずかりましたRCFの藤沢でございます。

私は、資料4をごらんいただきながらコメントをいたします。

4ページ目に簡単な団体等の紹介もございまして、私どもRCFは、復興での支援活動を主にしている事業者でございまして、現在65名のスタッフで東北3県で活動をさせていただいております。

あわせて、私、NPOの未来をつくる会というNPOのさまざまな制度を進めるための団体の事務局長をしておりまして、こちらの代表がフローレンスの駒崎弘樹さんということで、保育関係の部分に関しても大分議論させていただいておりますので、そういった立場からコメントをさせていただきます。

2ページ目に戻りますが、まず、NPO法人設立の迅速化に関して、改めてではあります、なぜ、今、東北で求められているのかをコメントさせていただきます。

5年目になってきてまして、どうしても行政及びさまざまな企業からの支援が減少しています。一方で、設備、産業面でも工場は戻りましたが、売り上げがなかなか回復しがたいという状況の中で、非常に課題が複雑化している。そういう中では、息長く、初期の集中的な大量の全国からの支援から、地域を主体とした継続的な支援、これを民間の立場からもやっていく必要が非常に高まってきていると感じております。

事業継続をするためには、寄附控除が可能なNPOが最適だと思っておりますけれども、設立の手續に時間がかかるために、どうしてもNPOを選択せずに一般社団法人等を選択するケースが少なくありません。実は私の団体が、一般社団法人である理由は、震災直後に急ぎ団体を立ち上げて口座などを立てなければいけなかったのですけれども、NPOだと時間がかかりすぎたからです。

仙台を含め、東北全般でもNPOの設立の迅速化が、社会起業でしたり、その先の復興を強く後押しするだろうと感じているところでございます。

次の3ページで、地域限定保育士試験の話が、やはり東北及び復興で求められる背景を説明させていただきます。

これも皆様御案内のように、被災によって共働きが増加してしまったり、あるいは世帯が避難なども含めて分解しているという状況がありまして、そういう中で、共働きをするためにも、あるいはもともとは家のおじいさん、おばあさんに子供を預けていたところで、保育施設が必要になってきているというのが東北の現状でございます。

特に仙台市においては、周辺被災地などから人口が最も流入している場所であり、待機児童も増加している状況がありまして、保育士も大変不足しているというところがございます。そういう意味で、年2回の試験を実施することによって、保育士の供給が柔軟にできて、東北全体で保育が必要だということを強く後押しされる、こういったことになるだろうと感じておりまして、今回の2つの制度改革が大きく重要だと考えております。

私からは以上になります。

○藤原次長 ありがとうございます。

具体的なNPO法人設立のニーズにつきましても、現場からのビビッドなお話をいただきまして、ありがとうございます。

続きまして、民間有識者の八田議員、阿曾沼委員からも御発言をお願いできればと思います。

八田議員、よろしいでしょうか。

○八田議員 八田でございます。

この国家戦略特区と申しますのは、従来の特区と違って地域振興のための制度ではなく、国の立場から岩盤規制をくずすための実験場です。岩盤規制と戦うために各地に汗をかいていただく、そういう制度でございます。もちろん、地域振興ではないといっても、当然地元もそれなりの利益があり、それから国のほうも、こういう岩盤規制を破っていただくということで、お互いに持ちつ持たれつという関係をつくっていかうというものであります。

す。

今回、仙台市が女性の活躍をできる場所にするために、保育所を充実させるための提案をなさってくださったことは、本当にありがたいことだと思っています。この改革は、岩盤規制を破るという観点から極めて重要だと思います。

釈迦に説法かもしれませんが、保育士になるには、①保育士養成学校を卒業して無試験でなる道と、②養成学校に行かずに国家試験に合格する道とがあります。しかし現在、国家試験の問題は、保育養成協議会という保育士養成学校の組合がつくっています。国家試験を受けにくくなれば養成学校に行く学生が増えることになりますから、協議会が国家試験を受けにくくするのは当たり前です。利益相反も甚だしいたてつけになっているわけです。

国家試験を年に1回しかやらないので、何とか2回にしてほしいという要望が全国から出ていたため、これを規制改革会議が支持していたけれども、保育士養成協議会が、絶対できませんというので、できなかったわけです。

実は、数年前までは各県が問題をつくっていたのです。でも、今は問題作成を全国的に独占しているため、協議会の意向が制度を支配していました。しかし特区では、自治体が自由度を確保できるように地域限定保育士制度ができるようになった。これは要するに、従来の利権への挑戦なのです。何より証拠には、特区で2回できるようになった途端に協議会が全国で2回やりますと言い出したわけです。それは、各地で問題をつくられたら自分たちの独占的な力が弱まってしまうと考えた可能性があります。

したがって、ここ仙台で年2回目の試験をつくってくださるときには、できれば独自の問題をつくっていただきたい。あるいは地域限定をやるほかの自治体と連携して、独自の試験をつくっていただきたいというのが私のお願いであります。それができれば本当に岩盤突破のきっかけになるのではないかと考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

○藤原次長 ありがとうございます。

阿曾沼委員、いかがでしょうか。

○阿曾沼委員 私も八田議員と全く同じ意見でございますが、試験というもののあり方が、今後将来を見据えて、また地域の実情に合わせて、若い人たちの生活感、女性の社会進出という時代を見据えて、試験のあり方、適性を見据え方といったものに関して、やはり地域が中心になってこういった仕組みを引っ張っていただきたいと強く思っております。

それから、昨日、近未来技術実証特区にふさわしいいろいろな試み、熱心な科学者を中心とした企業、大学、行政が三位一体になった取り組みを拝見いたしました。また、卸の町の非常に熱気あふれる皆さん方のお話を聞きました。この仙台に物すごくいっぱいシーズがあるということを強く感じました。なおかつ若い方たちの力というものを間近に見ることができましたので、まさに行政の皆さんがそういった方々の熱意を具現化していくための支援を継続的にやっていっていただきたいと思っております。

1つだけ藤沢さんに御質問があるのでございますけれども、今後、支援を継続するためにどんなNPOがこれからこの地域で望まれていくのかについて少し教えていただければと思っております。

○藤原次長 藤沢代表理事、お願いします。

○藤沢代表理事 大きく2つあります。1つは、産業関係を支えるNPOです。本来、産業は株式会社がやるべきです。しかし、被災地では市場経済が戻っていません。まず産業支援のNPOが市場回復まで個々の事業者を支えることが重要になってきます。

2つ目が、私の言い方ですと、コミュニティーを支えるNPOです。避難によって世帯が分かれてしまった場合や、復興住宅などの新しい環境ではゼロからコミュニティーをつくる必要があります。そこを支えるNPOが求められてきています。

○藤原次長 ありがとうございます。

平副大臣、いかがでしょうか。

○平副大臣 まずは、社会起業家が生まれる土壌というか、生態系があるのだなというのがよくわかりました。そういった中で、藤沢さんのような一般社団法人とかNPOの未来をつくる会というのがあって、地方創生の文脈でも社会的インパクト投資というものに着目していますので、特区を活用し、また、地方創生の中でのメニューも最大限使っていただきたいと思えます。

あわせて、雇用労働相談センターも今、検討していただいているということで、こういった社会起業家とかNPOというところと雇用労働相談センターが手を組むというのは、多分、先進的なケースだと思いますので、期待申し上げたいと思えます。

さらに、地域限定保育士試験で保育士さんが増えるのとあわせて、都市公園内の保育所設置も検討していただいているということですが、そうすると、市民の方に目に見えるような形になっていきますので、今、子供を持っている方とかこれから子供をつくろうと思っている人たちに目に見える形で期待が高まってくると思えますので、こちらもあわせて実現をしていただければと思えます。

また、先の話になるのですが、本当にドローンとか自動運転はおもしろいなと思っていて、さらに、仙台市さんが大規模農業で今いろいろな企画をされているということなので、そこでドローンとか自動走行、自動運転などを集中的に投下していただいて、新しい形の農業、またそこには農業生産法人の規制緩和などのメニューが国家戦略特区はありますので、そういうものを最大限活用して、農業の分野でも、いわゆる特区の文脈でも、地方創生の文脈でも先進モデルをつくっていただければと思えますので、引き続き、よろしくお願いします。

○藤原次長 ありがとうございます。

ほかに特にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

御意見をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、資料2の区域計画（案）につきまして、本日の区域会議で決定させていただ

きますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○藤原次長 ありがとうございます。

区域計画(案)につきましては、次回の特区諮問会議にお諮りした上で、速やかに内閣総理大臣への認定申請手続に入らせていただきます。

また、国家戦略特区法8条4項に基づく事業者による申し出手続につきましても、並行して実施をさせていただきます。

続きまして、既にもうこちらの議題のほうにも話が及んでおりますが、2つ目の議題といたしまして、次回以降の区域会議におきまして議論すべき追加の規制改革事項につきまして、まずは奥山市長よりお願いをしたいと思います。

○奥山市長 では、引き続きまして、次回以降の区域会議に向けて重点的に取り組んでまいりたいと考えております規制改革の事項、また、仙台市が特区の実効性を高める政策アイデアをさまざまな皆様から募るということで開催をさせていただきましたソーシャル・イノベーション・フォーラム、この催しで有識者の皆様から御提案をいただいた政策アイデア、この2つのポイントについて御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、次回以降の区域会議に向けまして、ただいま平副大臣からもコメントがございました他の国家戦略特区でも既に設置をされております雇用労働相談センター、これを仙台でもぜひ早急に設置し、起業家の皆様にもニーズの高い雇用の相談、これを充実させることで、「社会起業都市 仙台」に向けて政策に厚みを持たせていきたいと考えております。

設置に当たりましては、現在多くの企業の相談が寄せられております仙台市起業支援センター「アシスタ」というものが駅近くのビルの中にありますけれども、この直近の場所に併設をしまして、起業家の皆さんにとって、いわばワンストップという形で利便性が高く、身近な場所にしていきたいと思っております。

また、会社だけではなくて、社会起業の重要な担い手でありますNPO法人や一般社団法人の方々も相談の対象であると、これをはっきりと打ち出しまして、法人格を問わずに支援をするなど、仙台のカラーと申しますか、我々の特色を強く出していきたいと思っております。

また、副大臣からこの点も御発言がございましたけれども、都市公園内への保育所の設置につきましても、他の区域に先駆けて実現ができないかということで、現在、実務的にも精力的に調査を進めているところでございます。先ほどもちょっと話をさせていただきましたけれども、仙台市は待機児童が現在大変多くございまして、平成29年度当初までに待機児童を解消したいということを私も議会等で発言申し上げているわけですが、そのためには、まず保育所用地の確保というのは極めて重要な大きな課題でございます。特に保育需要が高いのは、どうしてもビジネスの中心である市の中心部なのですが、土地の絶対量の不足でありますとか、地価が高いなどから、用地の取得についてはこれまでもさまざまに苦労を重ねてまいりました。

公園利用者の皆様のいろいろな活動への影響といったところもよく見きわめてまいらなければなりません、比較的都心部にも面積の広い公園等がございますので、そうした公園を選定する中で、保育所の設置に向けて準備を進めて、女性の皆さんに、なるほど、保育所に向けて頑張っているなど、そして私たちも一緒に頑張ろうというような気持ちになっていただけるように進めてまいりたいと思っております。

また、資料には特段の記載はしてございませんけれども、電気自動車によります自動走行などの近未来技術の実証につきましても、東北大学と連携などをしながら、引き続き、実現に向けてさまざまな地域の課題も含めて取り組みを進めてまいりたいと思っております。

また、残りの時間をいただきまして、先ほど申し上げました仙台市が主催しますフォーラムで提案をいただきました政策アイデアを幾つか御紹介したいと思っております。

フォーラムでは、社会起業、女性活躍、エリアマネジメント、この3つのテーマをそれぞれ2回ずつ、計6回にわたって開催いたしまして、きょうおいでの藤沢さんにも御参加をいただきました。ありがとうございました。

まず、社会起業でありますけれども、左側では、企業のステージが下から上に流れていくということですが、各ステージに対しまして赤枠で囲ってあります規制改革を実施して、仕事を起こす起業を後押しするということを考えているわけでございます。これらに加えて、フォーラムではスライドの右側にありますとおり、人的な支援、資金調達の支援など、さまざまなアイデアが出されたところでございました。

この中で、本市といたしましては、差し当たり規制改革が必要だろうと認識しておりますのは、中小企業信用保険法に基づく信用保証に社会起業の担い手であります一般社団法人を加えて資金調達を円滑化すべきではないかという、これが1点でございます。この点について、社団法人として活動していらっしゃる方々から、やはりこのところに非常に不自由を感じているというお話がございました。また、社会起業の受け皿として、出資による資金調達が可能で、合併もしやすい新たな法人格というものも検討してはどうかという意見も出されました。これは時間が必要かと思っておりますけれども、やはり有意義な御提言であると受けとめさせていただきました。

続いて、女性の活躍でありますけれども、キャリアアップの支援や子育て支援でアイデアが幾つかございました。仙台市としては、これらのアイデアの実現に向けたさらなる検討に加えて、地域限定保育士試験の実施や都市公園内への保育所設置など、区域方針に記載のあります規制改革をまず着実に実行して、成果を目に見えるようにしていきたいと思っております。

最後に、エリアマネジメントについてコメントさせていただきます。この件について、たくさんアイデアがございました。ここに絵がございますけれども、仙台市の若手職員が市の中心部でさまざまなエリアの利活用の姿を洛中洛外図というようなタイトルで手描きにしたものでございます。これをフォーラムの実際の間でもごらんいただきながら、ど

うやったらこうしたものが実現できるかということについて活発な議論が行われました。特に、多少小さくて恐縮でございますが、赤い字でコメントを入れておりますところなどは、既存の国家戦略特区のメニューも含め、規制改革が必要か、あるいは検討する価値があるのではないかと考えているものでございます。

なお、次ページ以降につきましては、特区指定が決定して以降の仙台市の取り組みでありますとか、フォーラムに実際に参加をいただきました有識者の皆様のお名前などを記載させていただいておりますので、後ほどごらんいただければ幸いです。

私からは以上でございます。

○藤原次長 ありがとうございます。

ただいまの奥山市長のプレゼンテーションに関しまして、藤沢様、あるいは両先生からコメントでございますでしょうか。

○藤沢代表理事 9ページの社会起業のアイデアのところ、まず、信用保証制度に関しては、この10月1日からNPOについては認められることになりまして、私も東京のほうでイベントを開催して、このあたりをどう活用するか、NPOに啓蒙を図ろうと思っています。しかし、今、お話しいただいたように一般社団はだめで、私は啓蒙を図っている立場なのですけれども、私は使えないということになっています。ぜひこのあたり、東北では一般社団法人も復興の担い手として頑張っていますので、検討いただければと思っています。

また、新たな法人格に関しても、これは私、団体をやっています、売上規模が今、4億ほどですけれども、そうすると二、三カ月運転資金を確保しようとする、私がどうしても個人保証で数千万負わないといけない。利益になりにくい社会事業を営んでいて、リスクがあったら自分が全部負うというアンバランスな立ち位置になっていまして、これが原因で日本のNPOは売り上げ1億円の壁をなかなか超えないというところがございます。そのあたりをもう少し違う立場で、融資だけではなくて出資のような形で資金調達ができると、もっと規模を大きくできるNPOも増えると思っています。

以上です。

○藤原次長 両先生、いかがでしょうか。

○八田議員 中小企業信用保証というものは大企業と競争する中小企業にゲタをはかせようというものです。したがって一般的には問題がある制度です。しかし、非営利型の一般社団法人や農地法のために土地担保が取れない農業は、まさにこれが元来使われるべき対象なのではないかと思えます。

もう一つは、待機児童を減らすのに有効な病児保育の規制緩和が実現しました。これは全国レベルで実現したのですね。

○藤原次長 一応、全国措置としての通知になりました。

○八田議員 この改正案は、先ほどお話に出た駒崎さんから提案があって、特区ワーキングで議論してできたものです。病児は保育所に行けませんから、保育士さんを病児のいるお宅に派遣した上でお医者さんを派遣して往診をしてもらう際に、往診には従来は距離に

制限があったのですが、距離に関係なくできるようになった。そういうものもぜひ御活用いただければと思います。

○藤原次長 阿曾沼先生、いかがですか。

○阿曾沼委員 新たな法人格の検討ということで、資金調達は非常に重要ですね。これからはかすると若い医師たちが地域医療の担い手になってくると、医療法人などをつくって、医療法人になると直接金融の手段は全くない。あったとしても、債券を出すか資産の流動化をしなければいけない。そうなってくると、なかなか皆さん、医療法人も立てられないということでもありますから、NPOも含めて、いわゆる非営利的な組織というものの資金調達のあり方というのは、これから非常に大きな課題だろうと思いますので、そんなこともあわせて、また活動いただきたいと願っております。

○藤原次長 副大臣、特によろしいですか。

具体的な重点事項につきまして、市長よりお話がございましたので、次回区域会議に向けまして、具体的な作業に取りかかりたいと思っております。

それでは、最後でございますが、石破大臣より一言お願いをいたします。

○石破大臣 早朝より有意義な御議論をありがとうございました。

それでは、これから先、所定の手続を進めてまいりたいと思います。

震災からの復旧ではなくて復興、東北から新しい日本をつくるのだという方針で私どもはやっておりますが、今回の国家戦略特区も非常にそれに資するものだと考えております。

何の制度でも、最初は人々のためになると考えてつくりますけれども、いつの間にか組織のためというような話になってしまうことがあります。そこを変えていかねばなりません。そこに利益を共有している人たちが、それは何も官庁ではなくて、民間にもそれを共有している人たちがいますので、なかなか世の中うまくいかないのであります。何が世の中のためかということをきちんと議論していきたいと思っておりますし、また、今回、国家戦略特区として取り組むならば、やはり、うまくいったねというふうにできるだけなっていてほしいと思っております。やってみただけでも、うまくいかなかったねではどうにもならないので、この特区が起業の促進あるいは女性の働き方の向上に向けてなるべく短期間で効果が発現できるといいなと思っておりますし、次回に向けて、また私どもも仙台市の皆様とともに一緒にやってまいりたいと思います。

時間をいただきました。どうも皆様、ありがとうございました。

○藤原次長 石破大臣、ありがとうございました。

それでは、時間になりましたので、仙台市、第1回区域会議を終了いたします。次回日程につきましては、事務局より後日連絡を申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。